

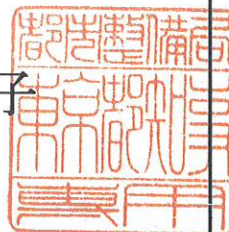


第2号様式（第4条関係）

31 都市建第413号
令和元年7月31日

株式会社 エコ・クリーン
霜鳥 純昭 殿

東京都知事 小池 百合子



解体工事業者の登録簿への登録通知書

令和元年5月24日付で申請のあった解体工事については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定により、下記の通り登録したので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録番号 東京都知事（登-1） 第2524号
登録の有効期間 令和元年7月31日から令和6年7月30日まで

注) 登録の更新申請を行う場合の書類の提出期限：令和6年6月30日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直前の開庁日）

（日本工業規格A列4判）